

資料 1

令和 2 年 1 1 月

第四回定例会議案

【經濟觀光局関連抜粋】

熊 本 市

目 次

議第 255 号	熊本市公文書管理条例の制定について……………	1
議第 256 号	熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部 改正について……………	21
議第 257 号	熊本市長等の給与に関する条例の一部改正につ いて……………	23
議第 258 号	熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改 正について……………	25
議第 259 号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正 について……………	27
議第 260 号	熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条 例の一部改正について……………	29
議第 261 号	熊本市火災予防条例の一部改正について……………	31
議第 262 号	熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供 に関する条例の一部改正について……………	33
議第 263 号	熊本市都市公園条例の一部改正について……………	35
議第 264 号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の 一部改正について……………	37
議第 265 号	熊本市国民健康保険条例等の一部改正について……………	39
議第 266 号	熊本市水道条例の一部改正について……………	41
議第 267 号	熊本市軌道条例の一部改正について……………	43
自議第 268 号 至議第 288 号	市道の認定について（21 路線）……………	45
議第 289 号	市道の廃止について（1 路線）……………	49

議第 290 号	当せん金付証券の発売について……………	51
自議第 291 号 至議第 344 号	指定管理者の指定について（地域コミュニティ センター）（54 施設）……………	53
議第 345 号	指定管理者の指定について（祖崇廟納骨堂）……………	59
議第 346 号	指定管理者の指定について（南部在宅福祉セン ター）……………	61
議第 347 号	指定管理者の指定について（東部在宅福祉セン ター、東老人福祉センター）……………	63
議第 348 号	指定管理者の指定について（北老人福祉セン ターほか5施設）……………	65
議第 349 号	指定管理者の指定について（西里老人福祉セン ター）……………	67
議第 350 号	指定管理者の指定について（城南老人福祉セン ター、富合老人福祉センター）……………	69
議第 351 号	指定管理者の指定について（共同利用施設託麻 東部会館）……………	71
議第 352 号	指定管理者の指定について（西部交流セン ター）……………	73
議第 353 号	指定管理者の指定について（三山荘）……………	75
議第 354 号	指定管理者の指定について（東部交流セン ター）……………	77
議第 355 号	指定管理者の指定について（職業訓練施設）……………	79
議第 356 号	指定管理者の指定について（くまもと森都心プ ラザ）……………	81
議第 357 号	指定管理者の指定について（植木地域農産物の 駅）……………	83

自議第 3 5 8 号	指定管理者の指定について（自転車駐車場）	
至議第 3 5 9 号	（2 件）	85
議第 3 6 0 号	財産の交換について（健軍文化ホールアプローチ用地取得事業）	87
議第 3 6 1 号	工事請負契約締結について（都市計画道路花園池亀線（3 工区）構造物築造工事）	89
議第 3 6 2 号	工事請負契約締結について（（長寿命化）国際交流会館空調設備改修その他工事）	91
議第 3 6 3 号	工事請負契約締結について（城西中学校体育館増改築工事）	93
報第 3 3 号	歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について	95
報第 3 4 号	中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について	111
報第 3 5 号	専決処分の報告について（熊本城天守閣復旧整備工事（その 5）請負契約の変更）	143
報第 3 6 号	専決処分の報告について（一般県道池上インター線池上インター橋橋梁下部工（P 1 4）工事請負契約の変更）	145
報第 3 7 号	専決処分の報告について（都市計画道路花園池亀線（3 工区）構造物築造工事請負契約の変更）	147
報第 3 8 号	専決処分の報告について（城南まちづくりセンター複合施設新築工事請負契約の変更）	149

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 (1) 熊本市職業訓練センター
(2) 熊本市事業内高等職業訓練校
- 2 指定管理者 熊本市職業訓練施設管理共同企業体
代表者 熊本市西区花園7丁目19番10号
職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
会長 笹原 博次

熊本市中央区南熊本3丁目8番16号
職業訓練法人 熊本市職業訓練協会
会長 笹原 博次
- 3 指定期間 自 令和3年4月1日
至 令和8年3月31日

(提出理由)

熊本市職業訓練施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 (1) くまもと森都心プラザ（くまもと森都心プラザ条例（平成
22年条例第120号）第3条第1項の公の施設）
(2) くまもと森都心プラザ（図書館）
- 2 指定管理者 くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
代表者 熊本市中央区大江6丁目24番19号
九州総合サービス 株式会社
代表取締役 尾池 千佳子

熊本市南区江越1丁目14番10号
株式会社 パブリックビジネスジャパン
代表取締役 萩原 宣

東京都文京区大塚3丁目1番1号
株式会社 図書館流通センター
代表取締役 細川 博史

熊本市西区二本木1丁目5番12号
熊本朝日放送 株式会社
代表取締役 竹内 圭介

熊本市中央区紺屋今町14番地

株式会社 あつまるホールディングス

代表取締役社長 島田 敏子

- 3 指定期間 自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(提出理由)

くまもと森都心プラザの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について

熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例（平成 24 年条例第 128 号）の規定に基づき、令和元年度及び令和 2 年度の中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について、別紙のとおり報告する。

熊本市長 大 西 一 史

（提出理由）

令和元年度及び令和 2 年度の中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について、熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例第 12 条の規定に基づき、市議会に報告するものである。

中小企業の振興に関する施策の実施状況
並びに熊本市中小企業活性化会議におけ
る審議の経過及び結果（報告）

令和2年度

熊本市

第 1 中小企業の振興に関する施策の実施状況

1 創業・事業承継の促進

(1) 令和元年度の取組結果等

創業・事業承継の促進に関する取組として、次の6事業を実施した。

事業名	取組内容及び取組結果等	
創業者チャレンジ支援・育成事業	内容	コンテスト形式により広くビジネスプランを募集し、起業に関する興味や意識の喚起を促すとともに、コンテストへの応募者に対し、商工団体等と連携し事業実現に向けた継続的支援を実施する。また、熊本市創業支援等事業計画の啓発冊子の作成を行うとともに、本市と熊本学園大学とで構成する実行委員会により、「大学生・専門学生向け起業スクール」を実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランコンテストの開催 応募件数：23件 受賞者数：3件 ・熊本市創業支援等事業計画の啓発冊子の作成 作成冊数：1, 200冊 ・大学生・専門学生向け起業スクールの開催 ・熊本市における創業支援策等の調査分析業務等 ・決算額：11, 219千円
	備考	
くまもと森都心プラザ管理運営経費（ビジネス支援センター事業）	内容	中小企業の総合的な支援を行うため、くまもと森都心プラザのビジネス支援センターにおいて、常駐する中小企業診断士等が、創業支援室を活用した創業支援、経営・融資等に関する窓口相談、専門家派遣、中小企業研修等を実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援室利用者数：延べ12人 ・経営・融資等相談件数：1, 733件 ・専門家派遣件数：40件 ・中小企業研修の実施回数：17回 ・決算額：41, 617千円
	備考	決算額は、くまもと森都心プラザの指定管理料のうち、ビジネス支援センターに係る分のみを按分 <small>おんぶん</small> により算出した。

創業ステップアップ支援助成	内容	市内創業者に対して創業に要する経費の一部を3年間助成するとともに、専門家派遣等による経営支援を一体的に行う。
	結果	・助成件数：4件 ・決算額：874千円
	備考	令和2年度から熊本県及び日本政策金融公庫の融資利用者も対象とする等、対象要件を拡充する。
大学連携型起業家支援経費	内容	大学等と連携した起業や新分野進出を促進するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備した「くまもと大学連携インキュベータ」の入居者に対して最長5年の賃料補助を行う。
	結果	・補助件数：11件（11社） ・決算額：10,733千円
	備考	
利子補給金	内容	事業承継に係る中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、本市の融資制度を利用した中小企業者に対して利子の一部又は全部を補給する。
	結果	・補助件数：7件 ・決算額：95千円
	備考	「3 経営基盤の強化の促進」で再掲
信用保証料補給金	内容	中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、事業承継を含む本市の融資制度を利用する際にかかる信用保証料の一部又は全部を市が補給し、制度利用者の負担を軽減する。
	結果	・補助件数：642件 ・決算額：28,501千円
	備考	「3 経営基盤の強化の促進」で再掲

※ 令和元年度決算額：93,039千円

(2) 令和2年度の取組内容（令和2年10月末日現在）

ア 新規事業

創業・事業承継の促進に関する新たな取組として、今年度、次の4事業を開始する。

事業名	内容
ベンチャーピッチ事業	ベンチャー企業の更なる成長・発展に繋げるため、ビジネスモデルをベンチャーキャピタルや金融機関、事業会社等に対してプレゼンテーションする機会を提供し、資金調達や事業マッチングを促進させる。
スタートアップによる行政課題解決事業	スタートアップの育成及び新たな手法による行政課題の解決を図るため、課題保有部署と公募により採択されたスタートアップの協働による実証実験を実施する。
ビジネス支援あり方検討経費	本市におけるビジネス支援のあり方について令和元年度に実施している調査・分析に基づき、より効果的な起業・創業支援等を実施するため、本市の特性に合わせた支援策の立案等を行う。 ※「3 経営基盤の強化の促進」で再掲
再チャレンジ支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により廃業した事業者の早期再起を図るため、専門家派遣や再起業に必要な経費の一部を補助する。

イ 既存事業の継続実施

アに掲げるもののほか、令和元年度の取組事業を令和2年度も継続して実施する。

※ 令和2年度予算額（令和2年10月末日現在）：194,111千円

2 新たな事業活動の促進

(1) 令和元年度の取組結果等

新たな事業活動の促進に関する取組として、次の15事業を実施した。

事業名	取組内容及び取組結果等	
医療・介護・健康サービス産業支援経費	内容	今後成長が期待される医療・介護・健康関連産業分野の振興を目的として、「くまもと医工連携推進ネットワーク」を設立し、熊本市及び熊本県で負担金を交付し、医工連携に関する取組を支援する。また、熊本県産業振興協議会健康サービス産業部会へ負担金を交付する。
	結果	・くまもと医工連携推進ネットワークに対する負担金の

		<p>交付</p> <p>負担金交付額：4,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット研究会の開催 開催回数：1回 ・本郷展示商談会の開催 参加企業：10社、個別商談件数：57件 ・熊本県産業振興協議会健康サービス産業部会に対する負担金の交付 負担金交付額：10千円 <p>・決算額：4,410千円</p>
	備考	
新製品・新技術研究開発助成事業	内容	中小企業者等の競争力を高め、新事業や新分野への進出を促進するため、新製品・新技術の研究開発事業に対し、経費の一部を助成する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数：3件（うち1件は小規模企業重点枠） ・決算額：5,840千円
	備考	「5 小規模企業の振興」で再掲
産学連携支援事業	内容	大学等と中小企業者が連携した新製品開発及び新事業創出を促進するため、大学等研究機関の研究シーズと地場企業の事業化ニーズのマッチングを実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携支援専門員を配置し、地場企業の産学連携に関する相談等への対応を行うとともに、小規模マッチング会を計10回開催した。 ・決算額：5,344千円
	備考	
技術力向上支援経費	内容	本市製造業の生産技術、製品開発力等の向上を図るため、産学官で構成する技術研究組織へ負担金等の支援を行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・くまもと技術革新・融合研究会に対する負担金の交付 負担金交付額：770千円 ・バイオテクノロジー研究推進会に対する負担金の交付 負担金交付額：860千円 ・決算額：1,630千円
	備考	
企業立地促進事業	内容	本市の優れた投資環境や補助制度を広く内外にPRするとともに本市への企業立地に係る助成等を行う。

	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度立地企業件数：12件 ・熊本市企業立地促進条例に基づく助成 助成件数：21件 ・決算額：369,028千円
	備考	
企業誘致戦略事業	内容	投資意欲が高く、地方への進出可能性が高い企業に対し、早期にアプローチを行うため、展示会への出展やホームページ等を活用した戦略的な広報活動を実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地専用ホームページ「熊本市企業立地ガイド」による情報発信 ・決算額：2,320千円
	備考	
首都圏企業誘致活動経費	内容	首都圏等に本社を置く企業の誘致を促進するため、企業訪問や展示会への出展等、企業誘致活動を展開する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業の訪問・誘致活動の実施 ・企業誘致アドバイザーとの意見交換による企業情報の収集 ・日経クロステック EXPO2019「人工知能ビジネスAI2019」への出展 ・東商千代田ビジネスフェアへの出展 ・決算額：2,570千円
	備考	
立地企業支援事業	内容	進出企業と地元経済界及び進出企業相互のネットワーク構築や雇用確保を支援するとともに、企業が抱える課題や要望等を聞き取り、立地環境の整備・改善に繋げる。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業合同就職相談会の開催 参加企業数：32社 求職者数：94人 ・就職・転職フェアの開催 参加企業数：23社 求職者数：112人 ・立地企業懇話会の開催 参加企業数：114社 ・決算額：1,779千円
	備考	
地場企業販	内容	中小企業者の販路開拓・販路拡大を支援するため、製造

路拡大支援 事業		業関係の見本市、展示会及び商談会への出展に対して、 出展小間料、小間装飾費等必要な経費の一部を助成する。
	結果	・助成件数：15件 ・決算額：4,000千円
	備考	
物産振興経 費	内容	本市物産の宣伝及び販路拡大を行うため、熊本県物産振 興協会及び熊本市物産振興協会への負担金を交付する。
	結果	・熊本県物産振興協会に対する負担金の交付 負担金交付額：300千円 ・熊本市物産振興協会に対する負担金の交付 負担金交付額：270千円 ・物産展開催件数：30件（熊本県物産振興協会による 開催25件、熊本市物産振興協会に よる開催4件、熊本県物産振興協議 会による開催1件） ・決算額：570千円
	備考	
経済国際化 促進経費	内容	本市経済の国際化に寄与することを目的として、貿易相 談、海外情報の収集・提供等を行う貿易関係機関に対し て負担金を交付する。
	結果	・日本貿易振興機構熊本貿易情報センターに対する負担 金の交付 負担金交付額：2,300千円 ・熊本県貿易協会に対する負担金の交付 負担金交付額：1,314千円 ・九州経済国際化推進機構に対する負担金の交付 負担金交付額：600千円 ・決算額：4,652千円
	備考	
熊本港利用 促進経費	内容	本市及び熊本都市圏に所在する企業等の物流の利便性を 向上させ、事業活動の促進を図るため、国際コンテナ取 扱いに対する助成を行う。また、県内の荷主等に対する 熊本港利用の働きかけ等を行う熊本港ポートセールス協 議会に対して負担金を交付する。
	結果	・熊本港の国際コンテナ取扱いに対する助成金の交付 助成金を交付したコンテナ数量：8,360TEU

		<ul style="list-style-type: none"> 熊本港ポートセールス協議会に対する負担金の交付 負担金交付額：1,800千円 決算額：85,463千円
	備考	
観光戦略経費	内容	WEB及び観光案内所における観光情報の発信や、国内をターゲットとした誘客プロモーションを行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> WEBサイトを活用した本市の魅力発信 観光案内所における多言語対応による観光案内 新たな観光パンフレットの制作 熊本城おもてなし武将隊やひごまるを活用した各種イベント参加によるプロモーション展開及び他都市メディアでの情報発信 決算額：110,036千円
	備考	
熊本誘客プロジェクト経費	内容	熊本城特別公開を契機とした観光プロモーションを国内外へ広く展開する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> 九州、広島等でのテレビCMや新聞広告の掲出 都市圏及び海外向けのインターネット広告による情報発信 熊本城特別公開第2弾に向けた広報ツールの制作 決算額：49,993千円
	備考	
欧米豪市場誘客対策経費	内容	欧米豪市場をターゲットとした誘客プロモーションを行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> 欧米豪観光客向けの体験型プログラム造成 動画制作やWEBによるデジタルプロモーションの実施（県市共同事業） ラグビーワールドカップの開催に合わせ、欧米からの観光客を対象としたアンケート調査の実施 決算額：13,500千円
	備考	

※ 令和元年度決算額：661,135千円

(2) 令和2年度の取組内容（令和2年10月末日現在）

ア 新規事業

新たな事業活動の促進に関する取組として、今年度、次の14事業を開始する。

事業名	内容
介護ロボット研究開発支援経費	ものづくり企業が取り組む現場ニーズに基づいた実用的な介護ロボットの研究開発に要する経費の一部を助成することで、製品化へ向けた動きを支援する。
成長産業コラボレーション促進経費	ビジネスパートナーを発掘するためのプレゼンテーション会の開催など、クリエイターや企業などの交流・連携を促進することで、イノベーションや付加価値の創出を図る。
民間ワーキングスペース連携事業	本市に立地を検討する企業が本市の事業環境把握のために、一定期間ワーキングスペースを利用する際の利用料を補助し、新たな産業と仕事の創出を図る。
小規模事業者等緊急支援補助金	小規模事業者等が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う業態転換及び販路拡大の取組を支援する。 ※「5 小規模企業の振興」で再掲
クラウドファンディング活用支援事業	中小企業等の経営基盤強化を図るため、クラウドファンディングを活用した新商品開発、販路開拓等の取組に対し、利用手数料を補助する。
国際観光重点地域推進経費	「熊本城」、「水前寺成趣園」及びその周辺エリアを国際観光重点地域に指定し、外国人受入環境の整備に重点的に取り組む。
食の販路拡大・プロモーション事業	熊本の農水産物等の販路拡大やブランド化を推進するため、国内外に向けてプロモーションを行うとともに、農漁業者や食品関連事業者等に対して農商工連携等による高付加価値化の支援や商談機会を提供する。
熊本市版宿泊割引事業	新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいる旅行需要の早期回復を目的として、市内の宿泊施設で利用できる「熊本市プレミアム宿泊クーポン」の販売を実施する。
旅行商品割引事業	新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいる旅行需要の早期回復を目的として、交通、土産、食事、アクティビティなどについて県内市町村と連携するとともに、旅行商品に対する助成を行う。

新製品・新技術研究開発助成事業	市内中小企業等が実施する「新しい生活様式」に対応する新製品・新技術の研究開発費用の一部について助成を行う。
中小企業 I T 導入促進事業	市内中小企業の「新しい生活様式」を取り入れた新たなビジネス展開を支援するため、I T 導入に関する中小企業向けのセミナーを開催する。
首都圏企業地方進出支援事業	首都圏の企業におけるテレワークの浸透や地方進出・地方移住への関心の高まりを捉え、首都圏の専門人材を活用し、首都圏の企業に本市でのビジネス環境を体感してもらうことで本市への企業立地を促進する。
マーケティングリサーチ促進事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、地方へのリスク分散等を検討する首都圏の企業が、本市への立地検討に当たり実施する市場調査や視察にかかる経費の一部を助成し、本市への立地に繋げる。
商談会開催・出展支援事業	物産の商談会の開催とともに、本市の事業者が物産展や見本市等に出展する際に必要な経費を補助することで、地場製品の知名度向上及び販路拡大に向けた支援を行う。

イ 既存事業の継続

アに掲げるもののほか、令和元年度の取組事業を令和2年度も継続して実施する。

※ 令和2年度予算額（令和2年10月末日現在）：1,669,507千円

3 経営基盤の強化の促進

(1) 令和元年度の取組結果等

経営基盤の強化の促進に関する取組として、次の27事業を実施した。

事業名	取組内容及び取組結果等	
移住促進雇用対策事業	内容	U I J ターン就職の促進及び地場企業の即戦力人材の確保を図るため、県外在住者を熊本市へ招待し、移住ツアーと就職面談会をセットにした「くまもと大内覧会」を開催する。また、熊本市での生活に関連する情報を総合的に掲載する公式移住情報サイトの構築を行い、SNSと連動させる。
	結果	・くまもと大内覧会の開催 11月2日～4日 参加者数：253名（県外在住者） 参加地場企業数：133社

		<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公式移住情報サイト「熊本はどう？」実績 閲覧数（８月～３月）：６６，９４２ページビュー ・決算額：４５，３０３千円
	備考	
地方創生移住支援事業	内容	東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、国が行う地方創生推進交付金を活用して、東京２３区から本市へ移住し、県が選定した中小企業等に就業した者又は県の起業支援金事業において認定された者に対し、移住支援金を支給する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度対象期間：１０月１６日～１１月３０日 ・支給件数：０件 ・決算額：０円
	備考	
U I J ターンによる人材確保支援事業	内容	U I J ターン就職の促進及び地場企業の即戦力人材の確保を図るため、東京において県外の求職者を対象とした就職面談会を開催するほか、U I J ターンサポートデスクを設置し、県外から熊本市での就職を希望する求職者を支援する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職面談会 東京開催（第１回）１月２６日 参加企業数：２０社 参加者数：５８人 東京開催（第２回）３月７日 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・U I J ターンサポートデスク 相談件数：２，９８０件 支援者数：１，０４０人 U I J ターンサポートデスク等を介したリターン就業者数：９８人（内定者を含む。） ・決算額：１１，４３５千円
	備考	
障がい者・母子家庭の母等の雇用対策経費	内容	障がい者・母子家庭の母等の雇用促進を図るため、市内に事業所を有する事業主が、市内在住の障がい者や母子家庭の母等を継続して雇用した場合に雇用奨励金を交付する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数：６９件（障がい者３４件、母子家庭の母

		等35件) ・決算額：1,776千円
	備考	
人手不足・ 多様な働き 方支援就職 面談会事業	内容	雇用機会の創出を図るため、企業と求職者とのマッチングに係る支援を実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎14階就職支援フェア（年13回） 求人企業数：延べ221社 参加者数：延べ901人 ・求職者と求人企業との合同就職面談会 求人企業数：30社 参加者数：71人 就職内定者数：3人 ・高校生のための就職フェア 求人企業数：115社 参加者数：138人 就職内定者数：47人 ・高等学校と企業との意見交換会 求人企業数：65社 参加教諭等数：66人 高等学校数：42校 ・決算額：945千円
	備考	
職業訓練セ ンター管理 運営経費	内容	求職者や失業者を対象とした職業訓練や、中小企業で働く労働者を対象とした各種職業能力開発訓練等を行う職業訓練センターの管理運営を指定管理者により実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：33,727人 ・決算額：22,928千円
	備考	
雇用福祉一 般行政経費	内容	技能者の地位及び技術水準の向上を図るため、本市産業の発展に尽くした優秀技能功労者及び優秀青年技能者の表彰を行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀技能功労者及び優秀青年技能者の表彰 優秀技能功労者表彰者数：18人 優秀青年技能者表彰者数：14人 特別表彰：2人

		・決算額：404千円
	備考	
産業人材育成支援事業	内容	人手不足の解消を図るため、介護職員実務者研修養成講座の実施、認定職業訓練校への補助、職業訓練受講料への助成を通じて産業人材を育成する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員実務者研修講座 受講者数：11人 修了者数：8人 就職内定者数：5人 ・認定職業訓練実施に対する補助金の交付 補助件数：4件 訓練生数：93人 ・職業訓練受講料助成 助成件数：18件 ・決算額：5,794千円
	備考	
外国人材雇用推進事業	内容	地場企業における人材不足の解消及びグローバル化を推進するため、外国人労働者の日本語習得支援や外国人留学生と地場企業との交流会等を実施する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者への日本語指導支援事業 参加者数：16人 ・外国人留学生採用に関する企業向けセミナー 受講者数：56人 ・外国人留学生と企業との交流会 参加企業数：19社31人 参加留学生数：10校47人 ・決算額：1,487千円
	備考	
中小企業団体等助成経費	内容	中小企業者の経営を支援するため、熊本商工会議所、各商工会、熊本県中小企業団体中央会等が行う中小企業者の経営革新や技術改善のための事業に対して補助を行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数：12件 ・決算額：49,563千円
	備考	

損失補償金	内容	中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、熊本県信用保証協会が代位弁済を行ったもののうち日本政策金融公庫が補填した元金の残りの一部又は全部を補填する。
	結果	・補填件数：75件 ・決算額：30,267千円
	備考	
利子補給金	内容	事業承継に係る中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、本市の融資制度を利用した中小企業者に対して利子の一部又は全部を補給する。
	結果	・補助件数：7件 ・決算額：95千円
	備考	「1 創業・事業承継の促進」で掲載分（再掲）
信用保証料補給金	内容	中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、事業承継を含む本市の融資制度を利用する際にかかる信用保証料の一部又は全部を市が補給し、制度利用者の負担を軽減する。
	結果	・補助件数：642件 ・決算額：28,501千円
	備考	「1 創業・事業承継の促進」で掲載分（再掲）
中小企業対策融資保証料補助	内容	中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、熊本県信用保証協会が本市の融資制度において一般保証料より低く設定している分の差額について補助を行う。
	結果	・熊本県信用保証協会に対する補助金の交付 ・決算額：8,943千円
	備考	
中小企業研修派遣助成経費	内容	中小企業者の人材育成を支援するため、市内中小企業者が中小企業大学校等市外の公的機関で行われる専門的・体系的研修受講の際、旅費・滞在費相当額の半額を補助する。
	結果	・受講者数：34人（12社） ・決算額：516千円
	備考	
二重債務軽減対策事業	内容	複数の債務を抱える熊本地震特別融資の利用者が、市の制度融資により借換一本化を行う場合の利子を補給する。

	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数：31件 ・決算額：1,009千円
	備考	
県と連携したBCP策定支援	内容	熊本県が行っているBCP策定支援と連携し、熊本市内の中小企業に対して認知度の向上・普及啓発を図る。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「創造的復興に寄与する先進建設・防災・減災技術フェア」において、「過去の事例から学ぶBCPセミナー」を開催（11月） ・「中小企業向け事業継続計画（BCP）の進め方セミナー」を本市のビジネス支援センターにおいて開催（12月）
	備考	
景気ウォッチャー等調査経費	内容	今後の中心市街地における効果の高い施策の展開に繋げるため、景気動向の把握や桜町の大型商業施設の開業による人の流れ等を調査し、分析する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告件数：1件 ・決算額：605千円
	備考	
中心市街地入込客流動等調査経費	内容	将来の施策展開に繋げるため、復興需要の減少による景気の動向や、桜町の大型商業施設の開業による人の流れ、売上げの変化等についての調査及びデータ分析を行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告件数：1件 ・決算額：6,500千円
	備考	
中心商店街地区魅力向上事業	内容	中心市街地の賑わいを生み出し、感性あるまちづくりを促進するため、商店街等において音楽・舞踏・大道芸等ストリートパフォーマンス活動を行う「STREET ART-PLEX KUMAMOTO」の開催に対して負担金を交付する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金交付額：5,000千円 ・「STREET ART-PLEX KUMAMOTO」集客数：約1万9千人 ・決算額：5,000千円
	備考	
中心市街地活性化協議	内容	中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図るため、中心市街地活性化基本計画の策定や、計画推進に必

会支援		要な事項を協議する熊本市中心市街地活性化協議会に対して負担金を交付する。
	結果	・負担金交付額：4,000千円 ・決算額：4,000千円
	備考	
桜町・花畑 周辺地区賑 わい創出事 業	内容	桜町地区の再開発工事期間中における賑わい減少への懸念を踏まえ、賑わい創出及び熊本城と中心商店街との回遊性向上を図るため、シンボルプロムナード等を活用した「城下町大にぎわい市」の開催に対して負担金を交付する。
	結果	・城下町大にぎわい市実行委員会に対する負担金 城下町大にぎわい市負担金交付額：4,600千円 ・決算額：4,600千円
	備考	
商店街活性 化対策事業	内容	商店街の活性化を図るため、商店街等が実施する賑わいづくりのためのイベント事業、研修事業、インバウンド対応事業、空き店舗対策事業等に対して助成を行う。
	結果	・助成件数：34件 ・決算額：25,700千円
	備考	
商店街共同 施設電気料 助成事業	内容	商店街の環境整備等共同事業を促進するため、商店街が管理する街路灯等の電気料金の一部に対して助成を行う。
	結果	・助成件数：53件 ・決算額：4,255千円
	備考	
商店街通行 量調査事業	内容	市内の主要商業地の現状と推移を歩行者通行量の面から把握し、本市の商業振興、商店街の活性化策等を検討するための基礎資料とする。
	結果	・通行量（44地点）：920,028人 ・決算額：2,769千円
	備考	
ファッションの街くまもと魅力創	内容	ファッション産業の振興や中心商店街の活性化を目的として、ファッションイベント「まちなかコレクション in KUMAMOTO 2019」を開催する団体に

出事業		対して負担金を交付する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金交付額：3,000千円 ・「まちなかコレクション in KUMAMOTO 2019」観客数：約9,600人 ・決算額：3,072千円
	備考	
TGC熊本 関連経費	内容	熊本地震からの復旧・復興、ファッションを通じた「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」、インバウンド等交流人口の拡大のため、国内最大級のファッション・フェスタであるTGC（東京ガールズコレクション）を開催する団体や関連イベントを開催する団体に対して負担金を交付する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・TGC熊本推進委員会への負担金：20,000千円 ・「TGC熊本2019」来場者数 ：延べ約11,700人 ・TGC熊本関連イベント実行委員会への負担金 ：10,000千円 ・「TGCガーデンくまもと2019」来場者数 ：約7,500人 ・決算額：32,277千円
	備考	

※ 令和元年度決算額：297,744千円

(2) 令和2年度の取組内容（令和2年10月末日現在）

ア 新規事業

経営基盤の強化に関する新たな取組として、今年度、次の13事業を開始する。

事業名	内容
連携中枢都市移住支援事業	広報相乗効果及び経費削減効果を図るため、連携中枢都市圏が連携して移住促進プロモーションを行う。
若者人材地元定着推進助成金	人材不足の解消を図るため、学生などの地元定着に資する事業を推進し、若者の市外流出を抑制する。
オンライン合同就職説明会開催経	雇用の安定と経済活性化を図るため、人材を必要とする企業と求職者とのマッチングの場として、ZOOM等のWEB会議システムを活用し、オンライン合同企業説明会を開催する。

費	
緊急雇用維持推進事業	雇用維持を目的として、副業、出向に取り組む企業やその従業員と受入企業とのマッチング事業を実施し、コロナ復興期に必要な労働力を維持できる企業体制を支援する。
介護分野緊急就職支援事業	失業者が介護分野へ就職した際の奨励金の交付や介護職員初任者研修を受講料無料にて実施し、失業者対策及び介護分野の人手不足対策に取り組む。
ビジネス支援あり方検討経費	本市におけるビジネス支援のあり方について令和元年度に実施している調査・分析に基づき、より効果的な起業・創業支援等を実施するため、本市の特性に合わせた支援策の立案等を行う。 ※「1 創業・事業承継の促進」で掲載分（再掲）
新型コロナウイルス対応融資利子補給事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したことで熊本県制度融資「金融円滑化特別資金」を借入れた市内の事業者に対し、本市が3年間の利子補給を行い、事業者の円滑な資金調達を支援する。
総合相談窓口設置事業	新型コロナウイルス感染症により経営や資金繰り等に影響を受けている中小企業者向けに総合相談窓口を開設する。
熊本市緊急家賃支援事業	事業経営上の大きな負担となっている固定費の軽減を図るため県の休業要請期間中に休業又は営業時間短縮等を行った中小・小規模事業者に対し1か月分の家賃の8割相当額を支援する。
商店街等にぎわい創出支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた商店街等の賑わい回復を図るため、商店街等が実施するイベント等に対する助成を行う。
商店街等プレミアム付商品券発行支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済の活性化を図るため、商店街等が実施するプレミアム付商品券事業に対する助成を行う。
プレミアム付タクシー券販売支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上げが減少したタクシー事業者の事業継続を支援するため、熊本市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券の販売事業に対して助成を行う。
飲食店等感染防止環境整備支援事業	新型コロナウイルス感染症の予防に取り組んでいる飲食店等を「感染拡大防止実践店」として認定するとともに、店舗の衛生環境及び換気の改善に繋がる改装に要する費用を支援する。

イ 既存事業の継続実施

アに掲げるもののほか、令和元年度の取組事業を令和2年度も継続して実施する。

※ 令和2年度予算額（令和2年10月末日現在）：7,462,458千円

4 受注機会の増大

(1) 令和元年度の主な取組

ア 計画的な発注

(ア) 四半期毎に160万円（修理においては100万円）を超える物品購入（修理）の予定について、市役所内各課へ照会を行い計画的な発注に努めるとともに、年度末に行う翌年度分の物品購入（修理）予定の照会結果について、1,000万円以上の案件を電子入札システムホームページにて公表することで受注機会の増大を図る。

(イ) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により規定されている発注見通しの公表について、公表の頻度を年2回から年4回とし、より詳細な情報をホームページで随時公表することにより、業者の受注機会の拡大及び計画的な受注に努める。

イ 適正な予定価格の設定

(ア) 予定価格の設定に際しては、市場における労務費及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を実施する。

(イ) 積算基準が明確でない発注案件については、実勢価格を調査するほか業者から参考見積りを徴取するなどして、適正な予定価格の設定を行う。

ウ 地場企業優遇の評価項目の設定

(ア) 総合評価（技術提案型）において、評価項目は案件ごとに設定することとなるが、評価項目例の中に「熊本市内に本店を有する」場合に加点を行う項目を設定する。

エ 総合評価方式の運用等による地場企業の育成

(ア) 総合評価（技術提案型）は試行中であり、評価項目は案件ごとに設定することとなるが、評価項目例の中には「地場企業の活用」の際に加点を行う項目を設定する。

オ 地場企業の優先発注

(ア) 条件付一般競争入札で行う場合（WTO協定に基づく特定調達契約の対象となるものを除く。）には、原則として「本店又は営業所等の所在地が市内にあること」を入札参加資格とする。

(イ) 指名競争入札を行う場合には、「市内に本社を有する者」を優先的に指名し、次に「市内に営業所等を有する者」、「市内に本社、営業所等を有しない者」の順に指名することとする。

(ウ) 公共工事の一般競争入札・指名競争入札において、特殊なもの、高度な技術力を要するものを除き、原則として「熊本市内に本店を有する者であること」を競争入札参加資格とする。

カ 「国等の契約の基本方針に準じた措置の実施」の周知

(ア) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（以下「官公需法」という。）に基づき、国の施策に準じた取扱いを行うため、職員に対し、「国等の契約の基本方針に準じた措置の実施」を周知し、中小企業者の受注機会を増大させる。

キ 小規模企業に配慮した小規模修繕の発注

(ア) 本市が発注する施設の小規模な修繕（内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易であると認められる施設の修繕で、1件の予定価格が30万円以下のもの）について、熊本市工事競争入札参加有資格業者名簿又は熊本市物品関係競争入札（見積）参加資格者名簿に登録していない市内の中小企業等からの小規模修繕契約希望者登録名簿への申請を受け付け、名簿を作成することで、小規模企業への発注を推進する。

ク 官公需法の規定に基づく契約実績の公表

(ア) 官公需法の規定に基づき、本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況を公表する。

(イ) 令和元年度の契約状況

契約全体に対する中小企業の受注率は、件数で80.0パーセント（前年度比△0.9ポイント）、金額で81.9パーセント（前年度比17.2ポイント）であった。

また、契約全体に対する市内中小企業の受注率は、件数で68.6パーセント（前年度比△0.5ポイント）、金額で68.4パーセント（前年度

比15.1ポイント)であった。

その他詳細は、次表のとおりである。

本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況（令和元年度）

【全体】		令和元年度						平成30	
全 体	区 分	総額		うち中小企業				総額	
		件数 (A1)	契約金額 (千円) (B1)	件数 (C1)	割合 ア (C1/A1)	契約金額 (千円) (D1)	割合 イ (D1/B1)	件数 (E1)	契約金額 (千円) (F1)
	工 事	1,651	55,568,126	1,600	96.9%	52,382,646	94.3%	1,783	63,120,542
	役務の給付	17,070	37,356,329	12,397	72.6%	25,237,075	67.6%	17,784	40,315,750
	物件の納入	52,025	7,838,764	42,572	81.8%	4,887,806	62.4%	50,345	3,990,194
	合計	70,746	100,763,219	56,569	80.0%	82,507,527	81.9%	69,912	107,426,486

【熊本市内企業受注分】		令和元年度						平成30					
熊 本 市 内 企 業	区 分	総額				うち中小企業				総額			
		件数 (A2)	割合 オ (A2/A1)	契約金額 (千円) (B2)	割合 カ (B2/B1)	件数 (C2)	割合 キ (C2/A1)	契約金額 (千円) (D2)	割合 ク (D2/B1)	件数 (E2)	割合 ケ (E2/E1)	契約金額 (千円) (F2)	割合 コ (F2/F1)
	工 事	1,503	91.0%	48,297,167	86.9%	1,495	90.6%	48,007,602	86.4%	1,582	88.7%	40,396,405	64.0%
	役務の給付	12,314	72.1%	18,190,372	48.7%	10,487	61.4%	16,668,843	44.6%	12,828	72.1%	15,803,170	39.2%
	物件の納入	37,615	72.3%	4,668,280	59.6%	36,562	70.3%	4,208,028	53.7%	36,609	72.7%	2,675,435	67.1%
	合計	51,432	72.7%	71,155,819	70.6%	48,544	68.6%	68,884,473	68.4%	51,019	73.0%	58,875,010	54.8%

【熊本県内企業受注分】（市内のぞく県内企業）		令和元年度						平成30					
熊 本 県 内 企 業 （ 熊 本 市 を 除 く ）	区 分	総額				うち中小企業				総額			
		件数 (A3)	割合 ス (A3/A1)	契約金額 (千円) (B3)	割合 セ (B3/B1)	件数 (C3)	割合 ソ (C3/A1)	契約金額 (千円) (D3)	割合 タ (D3/B1)	件数 (E3)	割合 チ (E3/E1)	契約金額 (千円) (F3)	割合 ツ (F3/F1)
	工 事	12	0.7%	292,599	0.5%	12	0.7%	292,599	0.5%	8	0.4%	219,880	0.3%
	役務の給付	669	3.9%	317,249	0.8%	615	3.6%	316,275	0.8%	655	3.7%	280,997	0.7%
	物件の納入	3,316	6.4%	131,566	1.7%	3,314	6.4%	131,559	1.7%	3,458	6.9%	128,907	3.2%
	合計	3,997	5.6%	741,414	0.7%	3,941	5.6%	740,433	0.7%	4,121	5.9%	629,784	0.6%

熊本市内企業：熊本市内に本社がある企業

熊本県内企業：熊本県内（熊本市を除く。）に本社がある企業

工事・・・工事請負費

役務・・・役務費、委託料、使用料及び賃借料、一般需用費のうち修繕費等

物件・・・一般需用費（修繕費を除く。）、物品購入費等

)年度				令和元年度 - 平成30年度 (差)							
うち中小企業				総額				うち中小企業			
件数 (G1)	割合 ウ (G1/E1)	契約金額 (千円) (H1)	割合 エ (H1/F1)	件数 (A1-E1)	契約金額 (千円) (B1-F1)	件数 (C1-G1)	割合 (ア-ウ) ポイント	契約金額 (千円) (D1-H1)	割合 (イ-エ) ポイント		
1,669	93.6%	45,548,020	72.2%	△ 132	△ 7,552,416	△ 69	3.3	6,834,626	22.1		
13,311	74.8%	20,853,399	51.7%	△ 714	△ 2,959,421	△ 914	△ 2.2	4,383,676	15.9		
41,575	82.6%	3,109,389	77.9%	1,680	3,848,570	997	△ 0.8	1,778,417	△ 15.5		
56,555	80.9%	69,510,808	64.7%	834	△ 6,663,267	14	△ 0.9	12,996,719	17.2		

)年度				令和元年度 - 平成30年度 (差)							
うち中小企業				総額				うち中小企業			
件数 (G2)	割合 サ (G2/E1)	契約金額 (千円) (H2)	割合 シ (H2/F1)	件数 (A2-E2)	割合 (オ-ケ) ポイント	契約金額 (千円) (B2-F2)	割合 (カ-コ) ポイント	件数 (C2-G2)	割合 (キ-サ) ポイント	契約金額 (千円) (D2-H2)	割合 (ク-シ) ポイント
1,568	87.9%	40,154,163	63.6%	△ 79	2.3	7,900,762	22.9	△ 73	2.7	7,853,439	22.8
11,137	62.6%	14,729,439	36.5%	△ 514	0.0	2,387,202	9.5	△ 650	△ 1.2	1,939,404	8.1
35,589	70.7%	2,425,711	60.8%	1,006	△ 0.4	1,992,845	△ 7.5	973	△ 0.4	1,782,317	△ 7.1
48,294	69.1%	57,309,313	53.3%	413	△ 0.3	12,280,809	15.8	250	△ 0.5	11,575,160	15.1

)年度				令和元年度 - 平成30年度 (差)							
うち中小企業				総額				うち中小企業			
件数 (G3)	割合 テ (G3/E1)	契約金額 (千円) (H3)	割合 ト (H3/F1)	件数 (A3-E3)	割合 (ス-ツ) ポイント	契約金額 (千円) (B3-F3)	割合 (セ-ツ) ポイント	件数 (C3-G3)	割合 (ソ-テ) ポイント	契約金額 (千円) (D3-H3)	割合 (タ-ト) ポイント
8	0.4%	219,880	0.3%	4	0.3	72,719	0.2	4	0.3	72,719	0.2
622	3.5%	280,023	0.7%	14	0.2	36,252	0.1	△ 7	0.1	36,252	0.1
3,456	6.9%	128,868	3.2%	△ 142	△ 0.5	2,659	△ 1.5	△ 142	△ 0.5	2,691	△ 1.5
4,086	5.8%	628,771	0.6%	△ 124	△ 0.3	111,630	0.1	△ 145	△ 0.2	111,662	0.1

5 小規模企業の振興

(1) 令和元年度の取組結果等

小規模企業の振興に関する取組として、次の2事業を実施した。

事業名	取組内容及び取組結果等	
中小企業活性化会議運営経費	内容	熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく中小企業振興に関する施策等を審議するための熊本市中小企業活性化会議の運営等を行う。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市中小企業活性化会議の開催 開催回数：2回 ※構成委員数：16人 ・決算額：221千円
	備考	
新製品・新技術研究開発助成事業	内容	中小企業者等の競争力を高め、新事業や新分野への進出を促進するため、新製品・新技術の研究開発事業に対し、経費の一部を助成する。
	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数：3件（うち1件は小規模企業重点枠） ・決算額：5,840千円
	備考	「2 新たな事業活動の促進」で掲載分（再掲）

※ 令和元年度決算額：6,061千円

(2) 令和2年度の取組内容（令和2年10月末日現在）

ア 新規事業

経営基盤の強化に関する新たな取組として、今年度、次の1事業を開始する。

事業名	内容
小規模事業者等緊急支援補助金	<p>小規模事業者等が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う業態転換及び販路拡大の取組を支援する。</p> <p>※「2 新たな事業活動の促進」で掲載分（再掲）</p>

イ 既存事業の継続

アに掲げるもののほか、令和元年度の取組事業を令和2年度も継続して実施する。

※ 令和2年度予算額（令和2年10月末日現在）：48,936千円

第2 熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果

1 会議の経過

開催日時：令和2年(2020年)10月6日(火) 午前10時～午前11時

45分

場 所：熊本市議会棟2階 予算決算委員会室

審議内容：令和2年度(2020年度)実施状況報告書及び経済再建プラン
に対する意見・要望への対応状況について

本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況(令和元
年度)について

2 会議の結果

(1) 意見集約

主な意見を集約すると次のとおりである。

ア 事業者と行政担当者との議論の場の確保

イ 経営基盤の脆弱な観光業(旅行業、宿泊業、飲食店等)への手厚い支援の
検討

ウ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の家賃支援給付金や雇用調整
助成金などの支援が切れた後の市独自の支援の検討

エ 事業の抜本的な立て直し(業種・業態転換、新事業進出、事業承継等を含む)
のためのハンズオン支援の検討

オ 起業、創業、事業承継等への各種支援を総合的に検討できる仕組みの構築

(2) 中小企業振興施策に関する意見

会議において得られた中小企業振興施策に関する意見は、次のとおりである。

ア 中小企業振興施策全体について

(ア) 全国に先駆け、様々な手厚い支援を実施しているが、よりニーズに合っ
た支援策とするため、適宜、効果検証を進めることが必要である。

(イ) 今後の観光業の中長期的な課題を克服していくため、広く市民に問題提
起し、議論する場を設けるなど、熊本城を中心とした観光政策は見直して
いくことが必要である。

(ウ) 現場の声を施策に反映させるため、事業者と行政担当者との議論の場が必要である。

イ 創業・事業承継の促進について

(ア) 創業支援

創業支援について、イノベーションの促進や若者の創業に繋げていくために、高校生、大学生と市内の企業をマッチングさせる支援が必要である。

(イ) 事業承継支援

有望なビジネスモデルの発掘に繋げていくため、事業承継などへの各種支援を総合的に検討できる仕組みの構築が必要である。

ウ 新たな事業活動の促進について

(ア) 技術革新・生産性向上支援

a 地元事業者や若い方々の活躍のきっかけづくりのために、例えば、全国へ社会課題等を解決する方策のアイデアを募集する事業の拡充など、課題解決型の実証事業の拡充が必要である。

b 新製品・新技術の研究開発への助成について、市内企業が既に持つ資源を連携させる新結合により低コストで新たな価値を生み出す事業を支援する必要がある。

(イ) 販路開拓・消費拡大支援

商談会の開催や出展への支援について、新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合のリスクを恐れ、開催や出展を躊躇^{ちゅうちよ}する企業もある中、WEBを活用した商談会への出展費用の助成も検討することが必要である。

エ 経営基盤の強化について

(ア) 人材の育成及び確保

a 熊本県への移住相談数が増えている中、U I J ターンが進まない理由の一つに家賃が高いことが挙げられているため、熊本市の空き家を活用した支援策の充実が必要である。

b 人材育成について、異分野業種の事業者と繋がることでイノベーションを起こす人材を育成する取組が必要である。

c 外国人材の雇用対策等の取組について、各関係団体等との連携をより強化していくことが必要である。

(イ) 経営向上・安定のための支援

これまで融資を受ける必要がなく、又は受けたことがなかった事業者等が、借入後の具体的な想定がないまま融資を受けているケースもあるため、業種や事業の転換等の事業の立て直しについて、熊本市の中小企業支援策とも関連してくることを踏まえ、今後、検討していくことが必要である。

(ウ) 事業継続リスクへの対応

「BCP策定支援」について検討することが必要である。

(エ) 商店街の振興

商店街等プレミアム付商品券発行支援事業は、消費者の要望も多く有効な施策であるため、継続して実施することが必要である。

オ 受注機会の増大について

熊本市の発注について、徹底して市内事業者に対して発注する取組が必要である。

カ 小規模企業の振興について

家賃支援金より持続化給付金が助かったとの声も多く、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、持続化給付金の第2弾も必要ではないかと言われており、今後、熊本市独自の支援金についても検討が必要である。

(3) 熊本市経済再建・市民生活安全プラン骨子(素案)を踏まえた支援内容に関する意見

会議において得られた熊本市経済再建・市民生活安全プラン骨子(素案)を踏まえた支援内容に関する意見は、次のとおりである。

ア 「熊本市経済再建・市民生活安全プラン」は期待どおりのものとなっており、積極的なアピールを行うとともに、早急に支援策を実施することが必要である。

イ 消費者の飲食及び買物について、新型コロナウイルス感染症の不安を取り除くための施設改修工事や備品購入等に対する支援の拡充が必要である。

ウ 経営基盤の脆弱な観光業(旅行業、宿泊業、飲食店等)について、事業存続の岐路にあるため、特に手厚い支援策を検討することが必要である。

エ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と観光産業支援の両立を図るため、観光地分散化について検討することが必要である。

- オ 観光地分散化について、子飼商店街の朝市化、駅前や水前寺公園界わいの屋台街等、活性化に繋げる施策を検討することが必要である。
- カ 事業閉鎖や縮小による雇用問題や地域経済の衰退を避けるため、国の家賃支援給付金や雇用調整助成金などの支援が切れた後の支援の検討が必要である。
- キ 現状の緊急的な資金支援に加えて、事業の抜本的な立て直し（業種・業態転換、新事業進出、事業承継等を含む。）のためのハンズオン支援もセットにした支援策を検討することが必要である。
- ク 各種セミナーや説明会のWEB化を希望する声もあるため、検討することが必要である。
- ケ プレミアム付タクシー券について、タクシー業界をはじめ、観光業など様々な事業者への波及効果があり、ニーズにも適しているため、今後、国の施策との連携を含めた拡充の検討が必要である。
- コ プレミアム付商品券について、幅広く活用できることを知らない人も多いため、関係団体と連携した効果的な周知を行うことが必要である。
- サ 企業誘致について、現在、首都圏から本社移転を検討している事業者もある中、機会を捉えた積極的な誘致活動などに取り組むことが必要である。
- シ 外国人は、インバウンドや労働力の担い手として相当な影響力があることから、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの動きが止まっている今の段階から、状況把握や予測、対策について行政と経済界が連携して取り組んでいくことが必要である。
- ス 最近、20歳代の若者がインターネットでの副業に興味を持っており、副業に対するビジネス支援のより一層の拡充が必要である。一方で、正しい知識を伴わないまま、情報商材等を購入しトラブルになるケースも多いため、適切な支援・案内も必要である。
- セ 固定資産税の減免について、建物と設備費のみならず、土地に対する減免についても検討することが必要である。
- ソ ひとり親世帯に対しても、在宅勤務と子育ての実施可能な環境づくりへの支援等の検討が必要である。